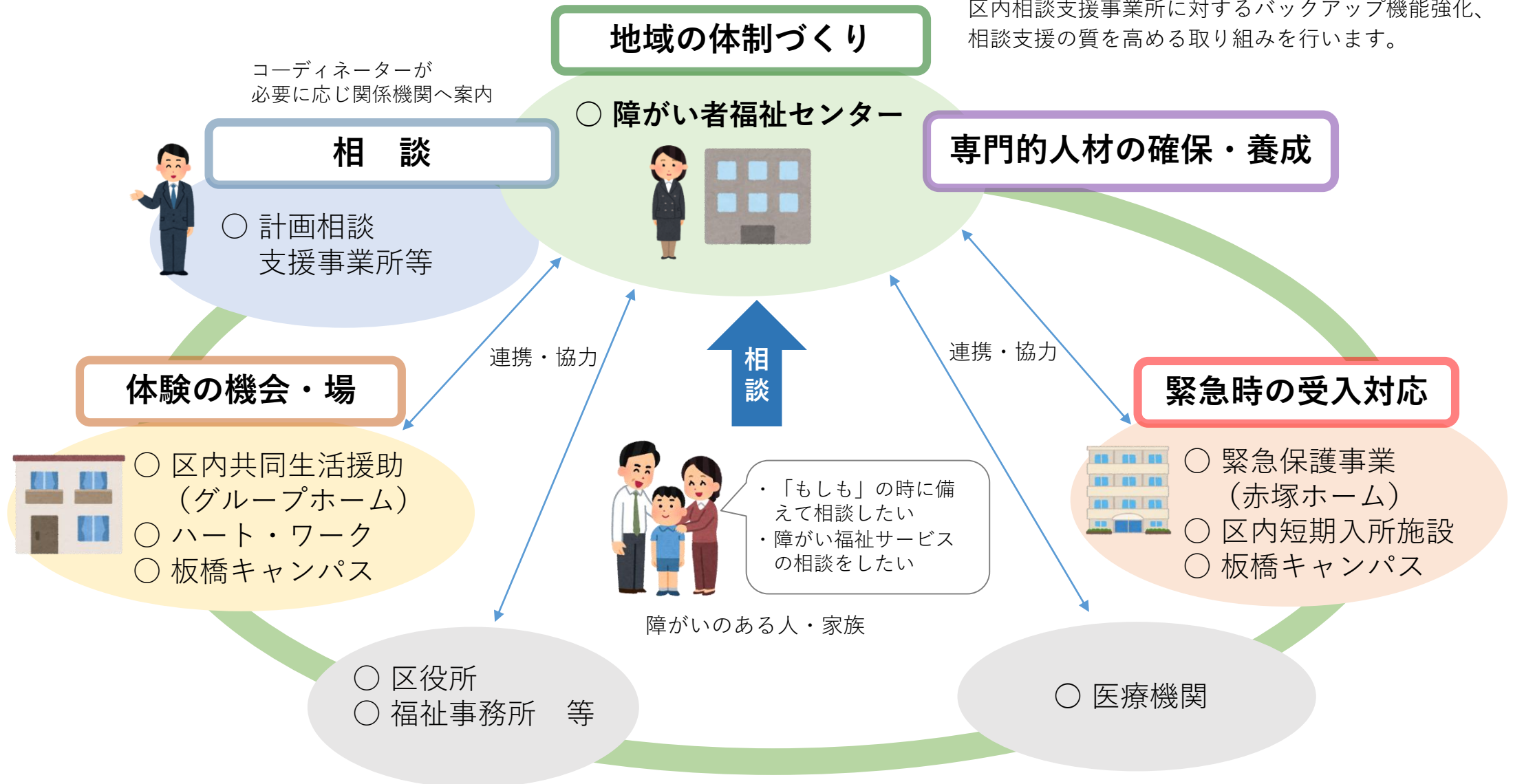


板橋区の目指す地域生活支援拠点等の整備について

～住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、「もしも」の時に備える地域を目指して～

※基幹相談支援センター（障がい者福祉センター）

区内相談支援事業所に対するバックアップ機能強化、
相談支援の質を高める取り組みを行います。



基幹相談支援センターにおいて実施した地域生活支援拠点関連業務

【令和3年度】

- （仮称）安心支援プランの登録条件や関係書式の検討
- 各障がい者の相談を聞いて、適切な関係機関への接続（コーディネート機能）

【令和4年度の取組】

- 相談支援事業所へのアウトリーチを含めた連携強化
- （仮称）安心支援プランの登録した個人情報の把握・共有の仕組み整理

【令和3年度】

- 地域会議の出席（下記参照）
- 地域生活支援拠点等運営検討会の参加
- 短期入所事業所のガイドマップ作成に伴い、緊急時受入の調査実施

【令和4年度の取組】

- 地域会議の出席
- 社会資源ガイドマップの作成
- ガイドマップ作成に伴う相談支援事業所訪問時における、拠点についての周知と協力依頼の実施

【令和3年度】

- 医療的ケアに関する研修の企画・実施
- 事業者向け虐待防止研修の企画・実施 等
- 新規事業所や新任向けレクチャー研修・相談の実施

【令和4年度の取組】

- 各研修詳細として、R3に加えて、
 - ①区内主任相談支援専門員が協働して、連絡会において相談支援専門員対象の研修会の実施
 - ②支援者向けの「医療的ケアに関する研修」、「高度行動障がいに関する研修」、「精神障がいに関する研修」、「高次脳機能障がいに関する研修」を開催

